

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

4月

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由<br>(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|-------------------|------------------------------|----------|-------------------|------|---|------|------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
|                   |                              |          |                   |      |   |      |      |     |          | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | 応札・応募者数 |    |
| <b>該当案件なし</b>     |                              |          |                   |      |   |      |      |     |          |         |               |         |    |
|                   |                              |          |                   |      |   |      |      |     |          |         |               |         |    |
|                   |                              |          |                   |      |   |      |      |     |          |         |               |         |    |
|                   |                              |          |                   |      |   |      |      |     |          |         |               |         |    |
|                   |                              |          |                   |      |   |      |      |     |          |         |               |         |    |
|                   |                              |          |                   |      |   |      |      |     |          |         |               |         |    |
|                   |                              |          |                   |      |   |      |      |     |          |         |               |         |    |
|                   |                              |          |                   |      |   |      |      |     |          |         |               |         |    |
|                   |                              |          |                   |      |   |      |      |     |          |         |               |         |    |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

| 物品役務等の名称及び数量          | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                         | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)   | 予定価格       | 契約金額       | 落札率    | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|-----------------------|--|----------|---|---------------|---|------------|------------|--------|----------|---------|---------------|---------|----|
|                       |  |          |   |               |   |            |            |        |          | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 船橋公共職業安定所第二庁舎清掃業務請負契約 | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | エヌビーエス株式会社<br>東京都千代田区大手町1-3-1             | 8180001039021 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>ビル管理規程によりビル内施設付帯に関する清掃はビル指定業者と契約することになっていることから、契約の目的が競争を許さないため   | 2,848,824  | 2,119,920  | 74.4%  | 0        |         |               |         |    |
| 日本生命千葉駅前ビル清掃等業務請負契約   | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 大星ビル管理株式会社<br>文京区小石川4-22-2                | 2010001004501 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>ビル管理規程によりビル内施設付帯に関する清掃はビル指定業者と契約することになっていることから、契約の目的が競争を許さないため   | 2,742,267  | 2,164,800  | 78.9%  | 0        |         |               |         |    |
| 人事給与補助システムの使用及び保守契約   | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | コンピュータ・システム株式会社<br>京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3 | 5130001002985 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>本システムの著作権が開発業者にあり、システム開発会社以外との契約が不可能であることから、契約の目的が競争を許さないため  | 3,537,600  | 3,537,600  | 100.0% | 0        |         |               |         |    |
| 柏労働基準監督署庁舎敷地賃貸借契約     | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 柏市<br>柏市柏5-10-1                           | 6000020122173 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため   | 1,532,864  | 1,532,864  | 100.0% | 0        |         |               |         |    |
| 柏労働基準監督署事務室賃貸借契約      | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | トーセイ・コミュニティ株式会社<br>東京都港区芝浦4-5-4           | 4010401087697 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>庁舎建物の老朽化及び職員増による狭隘化のため移転をすることとなったが、利用者の利便性・交通アクセス、狭隘率の解消及び効率的に業務を行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなく、契約の目的が競争を許さないため | 46,463,472 | 46,463,472 | 100.0% | 0        |         |               |         |    |
| 成田労働基準監督署庁舎敷地賃貸借契約    | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 個人所有<br>成田市                               |               | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため   | 4,500,000  | 4,500,000  | 100.0% | 0        |         |               |         |    |
| 東金労働基準監督署庁舎敷地賃貸借契約    | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社群峰工務店<br>山武郡横芝光町木戸10110               | 1040001061219 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため   | 1,451,158  | 1,451,158  | 100.0% | 0        |         |               |         |    |
| 東金労働基準監督署仮設事務室賃貸借契約   | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 日成ビルド工業株式会社<br>千葉支店<br>千葉市中央区神明町541-4     | 2220001004983 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため   | 2,534,400  | 2,534,400  | 100.0% | 0        |         |               |         |    |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

| 物品役務等の名称及び数量                  | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                        | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                    | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)   | 予定価格        | 契約金額        | 落札率    | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|-------------------------------|--|----------|--------------------------------------|---------------|---|-------------|-------------|--------|----------|---------|---------------|---------|----|
|                               |  |          |                                      |               |   |             |             |        |          | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 千葉労働局外部会議室賃貸借契約(1階)           | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 一般財団法人千葉県教育会館維持財団<br>千葉市中央区中央4-13-10 | 3040005001318 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため | 2,772,000   | 2,772,000   | 100.0% | 0        |         |               |         |    |
| 千葉労働局外部会議室賃貸借契約(5階)           | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 一般財団法人千葉県教育会館維持財団<br>千葉市中央区中央4-13-10 | 3040005001318 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため | 2,232,384   | 2,232,384   | 100.0% | 0        |         |               |         |    |
| 市川公共職業安定所庁舎土地賃貸借契約            | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 市川市<br>市川市八幡1-1-1                    | 6000020122033 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため | 8,826,470   | 8,826,470   | 100.0% | 0        |         |               |         |    |
| 銚子労働総合庁舎駐車場賃貸借契約              | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | ヤマサ醤油株式会社<br>銚子市新生町2-10-1            | 5040001062527 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため | 2,508,000   | 2,508,000   | 100.0% | 0        |         |               |         |    |
| 木更津公共職業安定所事務室賃貸借契約            | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 有限会社スパークル<br>木更津市富士見1-2-1            | 3040002071925 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため | 28,430,688  | 28,430,688  | 100.0% | 0        |         |               |         |    |
| 松戸公共職業安定所事務室賃貸借契約             | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 合同会社松戸ビルデング<br>東京都港区西新橋1-2-9         | 9010003014789 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため | 134,936,496 | 134,936,496 | 100.0% | 0        |         |               |         |    |
| 船橋公共職業安定所庁舎敷地賃貸借契約            | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 船橋市<br>船橋市湊町2-10-25                  | 6000020122041 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため | 3,010,112   | 3,010,112   | 100.0% | 0        |         |               |         |    |
| 船橋公共職業安定所第二庁舎事務室(4、7、9階)賃貸借契約 | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 明治安田生命保険相互会社<br>東京都千代田区丸の内2-1-1      | 8010005007932 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため | 67,580,436  | 67,580,436  | 100.0% | 0        |         |               |         |    |

\*公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

| 物品役務等の名称及び数量                | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                        | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所            | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)   | 予定価格       | 契約金額       | 落札率    | 再就職の<br>役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|-----------------------------|--|----------|------------------------------|---------------|---|------------|------------|--------|--------------|---------|---------------|---------|----|
|                             |  |          |                              |               |   |            |            |        |              | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 船橋公共職業安定所第二庁舎事務室(4階一部)賃貸借契約 | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 個人所有<br>東京都港区                |               | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため | 12,089,808 | 12,089,808 | 100.0% | 0            |         |               |         |    |
| ふなばし新卒応援ハローワーク事務室賃貸借契約      | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社みずほ銀行<br>東京都千代田区大手町1-5-5 | 6010001008845 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため | 7,546,764  | 7,546,764  | 100.0% | 0            |         |               |         |    |
| 成田公共職業安定所からべ庁舎敷地賃貸借契約       | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 千葉県<br>千葉市中央区市場町1-1          | 4000020120006 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため | 4,427,555  | 4,427,555  | 100.0% | 0            |         |               |         |    |
| 成田公共職業安定所庁舎駅前庁舎事務室賃貸借契約     | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 成田市<br>成田市花崎町760             | 8000020122114 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため | 17,138,520 | 17,138,520 | 100.0% | 0            |         |               |         |    |
| 千葉南公共職業安定所事務室賃貸借契約          | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 有限会社海気館<br>千葉市稲毛区稲毛東4-10-6   | 8040002002628 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため | 53,539,200 | 53,539,200 | 100.0% | 0            |         |               |         |    |
| 千葉南公共職業安定所広告施設賃貸借契約         | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 有限会社海気館<br>千葉市稲毛区稲毛東4-10-6   | 8040002002628 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため | 2,640,000  | 2,640,000  | 100.0% | 0            |         |               |         |    |
| 千葉南公共職業安定所駐車場賃貸借契約          | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 個人所有<br>千葉市                  |               | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため | 1,008,324  | 1,008,324  | 100.0% | 0            |         |               |         |    |
| 千葉南公共職業安定所マザーズコーナー事務室賃貸借契約  | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 市原市<br>市原市国分寺台中央1-1-1        | 5000020122190 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため | 1,886,070  | 1,840,344  | 97.6%  | 0            |         |               |         |    |

\*公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

| 物品役務等の名称及び数量                                | 契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地                        | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所             | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)  | 予定価格       | 契約金額       | 落札率    | 再就職の<br>役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考                           |
|---|--|----------|-------------------------------|---------------|--|------------|------------|--------|--------------|---------|---------------|---------|------------------------------|
|   |  |          |                               |               |  |            |            |        |              | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | 応札・応募者数 |                              |
| ハローワークプラザちば・マザーズハローワークちば・総合労働相談コーナー事務室賃貸借契約 | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 日本生命保険相互会社<br>東京都千代田区丸の内1-6-6 | 3120005007273 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため  | 48,958,800 | 48,958,800 | 100.0% | 0            |         |               |         |                              |
| ちば駅前プラザ及び総合労働相談コーナー広告物掲出契約                  | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 日本生命保険相互会社<br>東京都千代田区丸の内1-6-6 | 3120005007273 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため  | 1,188,000  | 1,188,000  | 100.0% | 0            |         |               |         |                              |
| ジョブパーク柏(ハローワークプラザ柏・柏わかものハローワーク)事務室賃貸借契約     | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社こうじや<br>柏市柏4-6-11         | 5040001065554 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため  | 32,968,224 | 32,968,224 | 100.0% | 0            |         |               |         |                              |
| 職業対策課分室賃貸借契約                                | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社翔栄<br>愛知県名古屋市中区泉1-17-3    | 9180001056536 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため  | 5,384,700  | 5,384,700  | 100.0% | 0            |         |               |         |                              |
| ハローワークプラザ市原事務室賃貸借契約                         | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 市原市<br>市原市国分寺台中央1-1-1         | 5000020122190 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>令和3年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため  | 2,968,368  | 2,896,404  | 97.6%  | 0            |         |               |         |                              |
| 成田公共職業安定所雇用保険説明会会場使用単価契約                    | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 成田市<br>成田市花崎町760              | 8000020122114 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>説明会場要件を満たす借り上げ施設が他に近隣になく、使用料も民間施設に比べ安価であり、駅前庁舎と同一ビル内にあることから会場として最適であるため   | @13,420円ほか | @13,420円ほか | 100.0% | 0            |         |               |         | 単価契約<br>予定調達総額<br>1,656,600円 |
| 障害者就業・生活支援センター事業委託契約【印刷圏域】                  | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 社会福祉法人光明会<br>八街市八街に20         | 6040005007254 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。 | 47,439,972 | 47,416,396 | 99.9%  | 0            |         |               |         |                              |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

| 物品役務等の名称及び数量               | 契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地                        | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                    | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)  | 予定価格       | 契約金額       | 落札率   | 再就職の<br>役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|----------------------------|--|----------|--------------------------------------|---------------|--|------------|------------|-------|--------------|---------|---------------|---------|----|
|                            |  |          |                                      |               |  |            |            |       |              | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 障害者就業・生活支援センター事業委託契約【香取圏域】 | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 社会福祉法人ロザリオの聖母会<br>旭市野中4017           | 9040005012169 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。 | 19,944,905 | 19,940,145 | 99.9% | 0            |         |               |         |    |
| 障害者就業・生活支援センター事業委託契約【安房圏域】 | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 社会福祉法人安房広域福祉会<br>館山市中里288-1          | 1040005014957 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。 | 15,381,271 | 15,371,298 | 99.9% | 0            |         |               |         |    |
| 障害者就業・生活支援センター事業委託契約【松戸圏域】 | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 社会福祉法人実のりの会<br>八千代市小池412-3           | 8040005003383 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。 | 31,039,888 | 31,039,235 | 99.9% | 0            |         |               |         |    |
| 障害者就業・生活支援センター事業委託契約【千葉圏域】 | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 特定非営利活動法人<br>ワークス未来千葉<br>船橋市宮本8-30-3 | 3040005003223 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。 | 40,883,206 | 40,880,267 | 99.9% | 0            |         |               |         |    |
| 障害者就業・生活支援センター事業委託契約【野田圏域】 | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 社会福祉法人はーとふる<br>野田市船形310              | 4040005014772 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。 | 19,781,944 | 19,767,198 | 99.9% | 0            |         |               |         |    |

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

| 物品役務等の名称及び数量                | 契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地                        | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所              | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)  | 予定価格       | 契約金額       | 落札率   | 再就職の<br>役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|-----------------------------|--|----------|--------------------------------|---------------|--|------------|------------|-------|--------------|---------|---------------|---------|----|
|                             |  |          |                                |               |  |            |            |       |              | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 障害者就業・生活支援センター事業委託契約【市川圏域】  | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 特定非営利活動法人いちざれん<br>市川市南大野3-8-18 | 1040005004702 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。 | 28,880,782 | 28,877,970 | 99.9% | 0            |         |               |         |    |
| 障害者就業・生活支援センター事業委託契約【市原圏域】  | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 社会福祉法人佑啓会<br>市原市今富1110-1       | 4040005009087 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。 | 21,134,528 | 21,125,210 | 99.9% | 0            |         |               |         |    |
| 障害者就業・生活支援センター事業委託契約【君津圏域】  | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 特定非営利活動法人ほびあ<br>袖ヶ浦市蔵波2674-2   | 3040005008296 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。 | 19,696,742 | 19,617,779 | 99.6% | 0            |         |               |         |    |
| 障害者就業・生活支援センター事業委託契約【習志野圏域】 | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 社会福祉法人あひるの会<br>習志野市茜浜3-4-5     | 5040005002446 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。 | 31,714,879 | 31,710,400 | 99.9% | 0            |         |               |         |    |
| 障害者就業・生活支援センター事業委託契約【海匝圏域】  | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 社会福祉法人ロザリオの聖母会<br>旭市野中4017     | 9040005012169 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。 | 25,531,613 | 25,516,023 | 99.9% | 0            |         |               |         |    |

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

| 物品役務等の名称及び数量               | 契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地                        | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所             | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)  | 予定価格       | 契約金額       | 落札率   | 再就職の<br>役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|----------------------------|--|----------|-------------------------------|---------------|--|------------|------------|-------|--------------|---------|---------------|---------|----|
|                            |  |          |                               |               |  |            |            |       |              | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 障害者就業・生活支援センター事業委託契約【柏園域】  | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 社会福祉法人実のり<br>会<br>八千代市小池412-3 | 8040005003383 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。 | 30,253,332 | 30,239,888 | 99.9% | 0            |         |               |         |    |
| 障害者就業・生活支援センター事業委託契約【山武園域】 | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 社会福祉法人ワナーホーム<br>大網白里市細草3215-9 | 5040005010291 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。 | 19,471,962 | 19,461,601 | 99.9% | 0            |         |               |         |    |
| 障害者就業・生活支援センター事業委託契約【長生園域】 | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 社会福祉法人ワナーホーム<br>大網白里市細草3215-9 | 5040005010291 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。 | 13,600,474 | 13,593,339 | 99.9% | 0            |         |               |         |    |
| 障害者就業・生活支援センター事業委託契約【船橋園域】 | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 社会福祉法人大久保学園<br>船橋市金堀町499-1    | 9040005003052 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。 | 24,762,440 | 24,745,218 | 99.9% | 0            |         |               |         |    |
| 障害者就業・生活支援センター事業委託契約【夷隅園域】 | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 社会福祉法人土穂会<br>いずみ市岬町岩熊138-10   | 3040005016167 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。 | 14,745,951 | 14,742,974 | 99.9% | 0            |         |               |         |    |

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「社社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

| 物品役務等の名称及び数量                         | 契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地                        | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                             | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)   | 予定価格       | 契約金額                                       | 落札率    | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考                                    |
|--------------------------------------|--|----------|---|---------------|---|------------|--|--------|----------|---------|---------------|---------|---------------------------------------|
|                                      |  |          |   |               |   |            |  |        |          | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | 応札・応募者数 |                                       |
| 高齢者活躍人材育成事業委託                        | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 公益社団法人 千葉県シルバー人材センター<br>連合会<br>千葉市中央区中央3-9-16 | 7040005016873 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>本事業は、高齢者雇用安定法第42条第1項第3号に基づき、シルバー人材センターが実施主体となり実施する事業である。<br>当該法人は、千葉県知事からシルバー人材センターとして指定された唯一の団体であることから、契約の目的が競争を許さないため、随意契約とした。 | 30,701,003 | 30,698,492                                 | 99.9%  | 0        | 公社      | 都道府県認定        | 1者      |                                       |
| 職業対策課助成金室における備品レンタル契約(1)             | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社レンタルパスターズ<br>東京都中央区日本橋室町3丁目3番3号           | 8010001165552 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項及び第4項<br>令和3年度に引き続き備品レンタルを継続することで、搬入・搬出料等の節約が可能であり、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約が可能のため  | 2,243,252  | 1,752,652円<br>うちコピーカウンター<br>予定総額103,400円   | 78.1%  | 0        |         |               |         | コピー機カウンター単価<br>モノクロ@3.3円<br>カラー@19.8円 |
| 職業対策課助成金室における備品レンタル契約(2)             | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | エイトレント株式会社<br>大阪府大阪市北区茶屋町18番21号               | 6120001061197 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項及び第4項<br>令和3年度に引き続き備品レンタルを継続することで、搬入・搬出料等の節約が可能であり、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約が可能のため  | 4,896,320  | 4,626,820円<br>うちコピーカウンター<br>予定総額1,320,000円 | 94.5%  | 0        |         |               |         | コピー機カウンター単価<br>モノクロ@6.6円<br>カラー@33円   |
| 千葉労働局職業安定課休業支援センターにおける備品レンタル契約       | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | エイトレント株式会社<br>大阪府大阪市北区茶屋町18番21号               | 6120001061197 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項及び第4項<br>令和3年度に引き続き備品レンタルを継続することで、搬入・搬出料等の節約が可能であり、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約が可能のため  | 4,716,140  | 4,234,120円<br>うちコピーカウンター<br>予定総額1,320,000円 | 89.8%  | 0        |         |               |         | コピー機カウンター単価<br>モノクロ@6.6円<br>カラー@33円   |
| 千葉労働局職業対策課雇用調整助成金室におけるノートパソコンのレンタル契約 | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 山王スペース&レンタル株式会社<br>東京都中央区銀座3丁目10番6号           | 7010001009719 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項及び第4項<br>令和3年度に引き続きパソコンレンタルを継続することで、搬入・搬出料の節約が可能であり、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約が可能のため   | 1,029,600  | 1,029,600                                  | 100.0% | 0        |         |               |         |                                       |
| 千葉労働局職業対策課雇用調整助成金室事務室賃貸借契約           | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社翔栄<br>愛知県名古屋市中区泉1-17-3                    | 9180001056536 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>雇用調整助成金等の審査のため令和3年度に引き続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため  | 19,584,576 | 19,584,576                                 | 100.0% | 0        |         |               |         |                                       |
| 千葉労働局職業安定課休業支援センター事務室賃貸借契約           | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社アイキョーハウス<br>東京都江戸川区平井3丁目14番1号             | 2011701009005 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>休業支援金の審査のため令和3年度に引き続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため   | 12,342,000 | 12,342,000                                 | 100.0% | 0        |         |               |         |                                       |
| 千葉労働局他3所における印刷機消耗品の購入                | 支出負担行為担当官<br>千葉労働局総務部長<br>八藤後 紀明<br>千葉市中央区中央4-11-1 | 令和4年4月8日 | シンユービジネス株式会社<br>千葉市中央区都町1-34-1                | 6040001003331 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項<br>代理店を通じた定価販売のみとなり、契約の目的が競争を許さないため   | 4,989,732  | 4,988,060                                  | 99.9%  | 0        |         |               |         |                                       |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。